

## 第4節

# 国際平和協力への現在の取組

国連は、地域紛争への対処として、停戦合意成立後の紛争の再発防止のため、停戦の監視や選挙実施の監視、復興・復旧援助などの国連平和維持活動を行っている。また、紛争や大規模な災害などによる被災民などに対して、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）などの国際機関や各国により、人道的な観点や被災国内の安定化などの観点から、救援や復旧活動が行われている。

東ティモール周辺図



このような活動などに協力して、より安定した安全保障環境の構築へ貢献するため、防衛庁・自衛隊は、国際平和協力業務や国際緊急援助活動への取組を積極的に行っている。

現在は、1996（平成8）年から、輸送部隊などをゴラン高原に、昨年2月からは施設部隊などを東ティモールに派遣している。また、国際緊急援助活動に即応するため、各自衛隊は、派遣態勢の充実を図っている。

本節では、現在、防衛庁・自衛隊が取り組んでいる活動の現状や成果などについて説明する。

### 1 東ティモール国際平和協力業務などへの参加

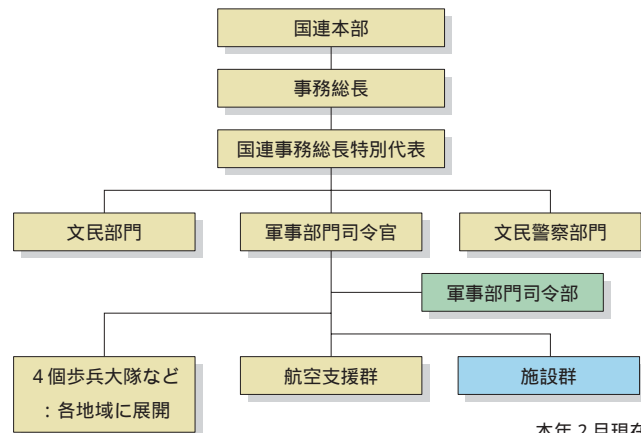
#### 東ティモール国際平和協力業務

わが国は、東ティモールにおける国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）が行う国連平和維持活動への参加に関し、国連からの要請を受け、昨年2月から自衛隊の部隊などの派遣を行い、現在は、UNTAETの後継である国連東ティモール支援団

（UNMISSET）<sup>1)</sup>に対して、第3次東ティモール派遣施設群などを派遣している。

東ティモールは、1年を通じて高温・多湿であり、また、派遣施設群は3か所に分派し宿営地も異なるなど、業務実施上様々な制約を受けているが、東ティモール復興に向けた現地での活動を支援するため、各隊員は、旺盛な責任感をもって日夜努力している。

UNMISSETの概要



本年2月現在

1) UNTAETの後継のPKOで、東ティモールの国造りに対する協力を行う機構。昨年5月17日の国連安保理決議第1410号の採択により設立された。

## (1) 第1次施設群と第2次施設群の活動

昨年3月から、陸上自衛隊（陸自）で編成された第1次派遣施設群680名は、同年9月までの約7か月間、第2次派遣施設群680名は今年3月までの約6か月間、それぞれ道路・橋などの維持補修など後方支援分野の業務を実施した。

今回は、自衛隊の行う国連平和維持活動における過去最大の人員派遣であり、また、初めて女性自衛官が派遣された。なお、派遣にあたっては、統合幕僚会議が輸送にかかわる調整を行い、海上自衛隊（海自）の輸送艦、航空自衛隊（空自）の輸送機などが、人員・資器材の輸送と補給支援を行った（例えば空自の場合、輸送機で半年に1回の割合で派遣）。

派遣施設群は、道路・橋などの維持補修などに加え、民生支援として東ティモールの独立式典における会場設置作業などを行い、また、現地住民との交流などを活発に行うことにより、わが国と東ティモールとの友好関係の構築に貢献した。また、オクシ地区に駐屯する韓国陸軍との交流を積極的に行い、自衛隊主催の演奏会への招待、韓国陸軍の貨物卸下の支援などを通じて、自衛隊と韓国陸軍との信頼関係の強化にも寄与した。

なお、UNMISSET軍事部門司令部には、司令部要員として自衛官10名が派遣され、施設業務の企画調整、後方支援業務の調整などの任務を行った。

この活動を通じ、自衛官の高い規律心・責任感、高い作業能力、統制ある行動は、現地の住民や諸外国のUNMISSET参加部隊などからも高く評価された。

## (2) 第3次施設群の現地での活動

第3次派遣施設群は、本年3月、第2次施設群から任務を引き継いだ。UNMISSET軍事部門の削減に伴い、部隊規模は522名に縮小された。

群本部及び本部管理中隊<sup>1)</sup>並びに1個施設中隊をディリに、各1個施設中隊をマリアナ、オクシにそれぞれ配置し、第2次施設群と同様、道路・橋などの維持補修など、後方支援分野の業務に従事している。

なお、UNMISSET軍事部門への司令部要員<sup>2)</sup>についても削減され、自衛官7名が引き続き派遣された（この要員は約1年の任期で派遣）。

また、空自による施設群への物資輸送はこれまでと同様に行われている。



輸送用エアクッション艇LCACで上陸中の1次隊  
(昨年3月 東ティモール)



1次隊を激励中の中谷前長官  
(昨年9月 ディリ宿营地)

<sup>1)</sup> 給食・給水・入浴などの支援、車両などの整備、燃料・資器材の補給・管理、衛生などを担任する約220名からなる中隊。

<sup>2)</sup> 司令部要員は、軍事部門司令部の支援部施設課へ6名（施設課長を含む陸自幹部自衛官3名、陸曹3名）、同部統合支援センターへ1名（陸自幹部自衛官）が派遣されている。

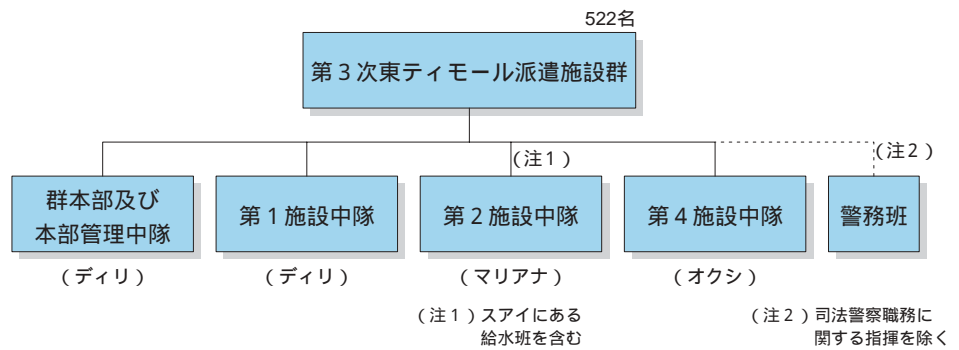


小学校グラウンドなどを整備中の2次隊  
(昨年12月 マリアナ地区)

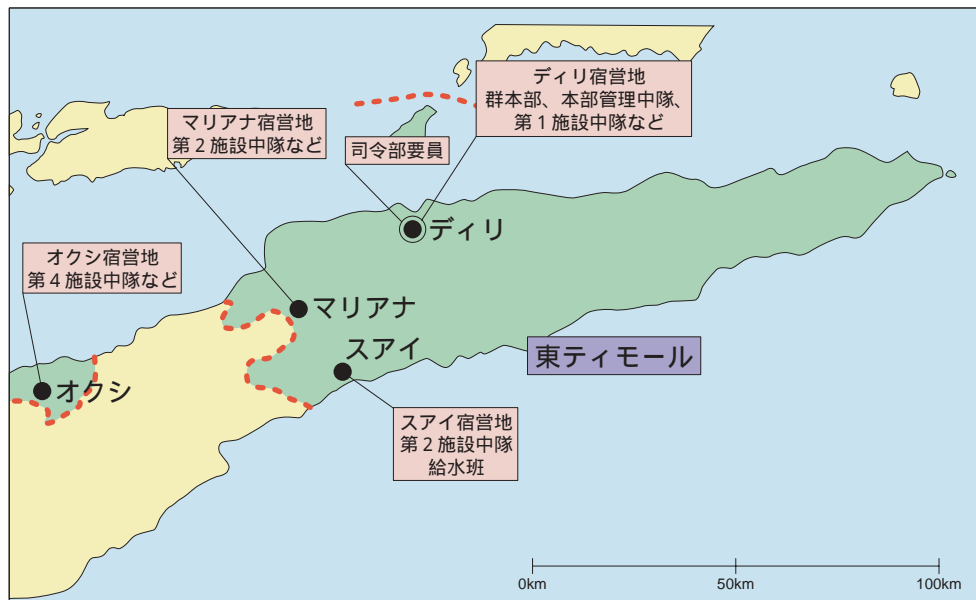


広報活動のため現地の子供たちと話をしている  
女性自衛官(昨年12月 デイリ地区)

第3次東ティモール派遣施設群の編成



第3次東ティモール派遣施設群の配置など

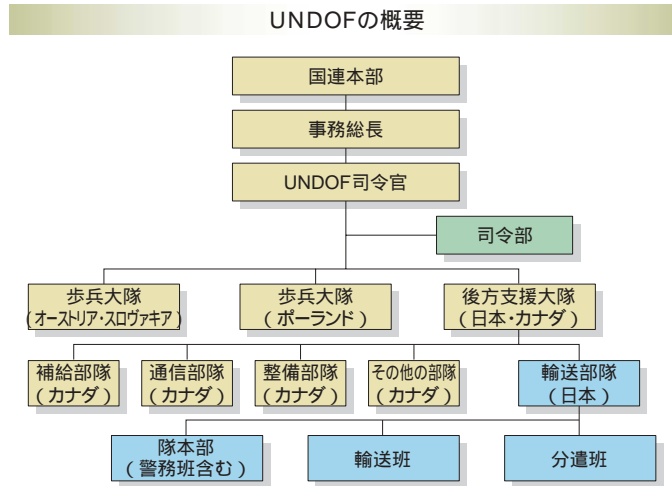


ゴラン高原国際平和協力業務

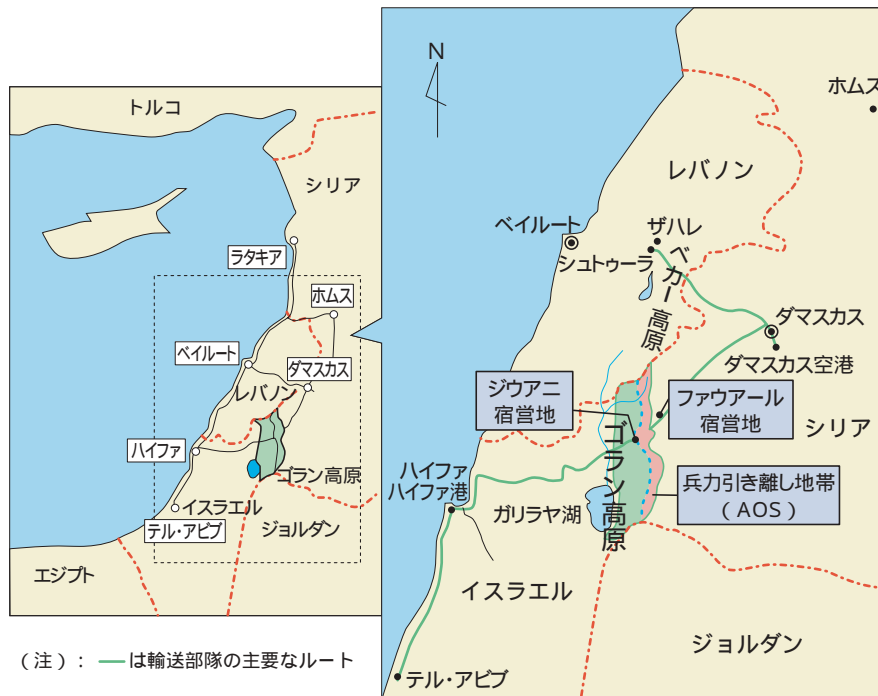
ゴラン高原の国連兵力引き離し監視隊（UNDOF）への参加は、停戦に合意した主権国家の間に設定された兵力引き離し地帯に展開している国連平和維持活動への参加であり、中東和平のための国際的努力に対するわが国の人的な協力としての意義を有する。

政府は95(同7)年12月、自衛隊の部隊などによるUNDOFへの派遣を決定し、96(同8)年1月に、第1次ゴラン高原派遣輸送隊43名がカナダの輸送部隊と交代した。以来、約6か月交代で部隊を派遣している。

シリア南西部のゴラン高原でイスラエルとシリア間の停戦監視と両軍の兵力引き離しなどに関する合意の履行状況の監視を任務としている。1974(昭和49)年に設立され、現在まで約28年にわたり活動を継続。



ゴラン高原周辺図



(1) 第14次隊の派遣

陸上・海上・航空自衛官で編成された第14次派遣輸送隊（陸自主体の編成）43名は、第13次隊から任務を引き継ぎ、昨年8月から本年2月までの約7か月間、輸送業務などに従事した。

この間、輸送した人員数は延べ約3,700人、物資輸送量は約900トン、走行距離は延べ約11万kmである。これらは、UNDOF司令部はもとより、現地政府からも高い評価を受けた。

また、現地では、UNDOFが各種の競技会を主催しているが、派遣隊員は、業務の合間に練成に励み、特に、射撃競技会や車両競技会では優勝という成績を収めるなど、自

衛官の高い能力を内外に示した。

#### (2) 第15次隊の派遣

第15次派遣輸送隊43名は、本年2月、第14次隊から任務を引き継ぎ、UNDOFの活動に必要な日常生活物資などの、イスラエル、シリア、レバノンの港湾、空港、市場などから



UNDOF宿営地まで水の輸送活動を実施中の15次隊  
(本年3月 ダマスカス北側サバダーニ)

各宿営地までの輸送や、道路の補修などの後方支援業務を行っている。派遣輸送隊は、現地でカナダ部隊など同一宿営地に居住し、共同で隊員の給食などを行うなど、関係国との交流を深めている。

さらに、空自は、派遣輸送隊に対する物資輸送のためC-130H輸送機を半年に一度の割合で派遣している。また、UNDOFの司令部要員として自衛

官2名を派遣し、輸送などの後方支援分野に関する企画・調整やUNDOFの活動に関する広報や予算関連の業務を担当している。司令部要員は、おおむね1年ごとに交代しており、本年6月現在、第8次の司令部要員がUNDOFの司令部に派遣されている。今回の派遣では、海上自衛官がはじめて司令部要員として国連平和維持活動に参加した。

UNDOFへの派遣期間は、当初、2年をめどとされていたが、国連からの強い要請、わが国要員の活動に対する国連や関係国からの高い評価、中東和平への人的協力の重要性などを考慮して総合的に検討した結果、これまで3度にわたり延長され、現在、04(同16)年2月までをめどとして派遣することとされている。

国連平和維持活動局への自衛官の派遣

00（同12）年、国連は、国連平和維持活動を含む国連の平和活動に関するあらゆる問題の見直し・検討をするために国連平和活動検討パネル<sup>1)</sup>を設置した。このパネルで、国連本部の平和維持活動支援能力を強化するための平和維持活動局の人員増強などが報告されたことを受け、国連は平和維持活動局（国連PKO局）の職員の増員を行った。

これらを踏まえ、国連が行う国際平和のための努力に積極的に寄与するとの観点から、01（同13）年11月、国連PKO局に防衛庁の職員を派遣するため、防衛庁派遣職員処遇法<sup>2)</sup>が改正され、昨年12月、同法により、陸上自衛官1名が、米国にある国連PKO局軍事部



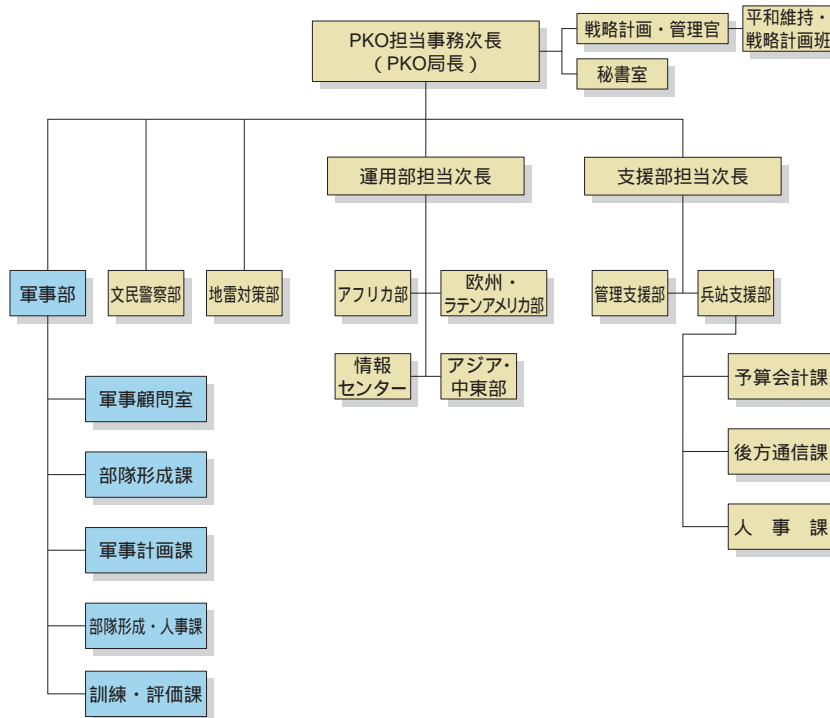
PKO局で職員と調整中の須田 2 等陸佐  
（本年 4 月 ニューヨーク国連本部内）

軍事計画課に派遣された。防衛庁から同局への要員派遣は、これが初めてであり、派遣された陸上自衛官は同局で、国連平和維持活動の方針や計画の策定などの業務に従事している。防衛庁は、国際社会の平和と安定のため、より一層積極的に国連の平和維持活動への取組に貢献するとの観点から、自衛官が国連PKO局での業務に携わることは極めて意義深いことと考えている。

<sup>1)</sup> 2000（平成12）年、アナン国連事務総長より、平和活動に関する国連の能力強化のための方策について勧告を行うよう要請を受けて設置された検討パネル。委員は、ブラヒミ元アルジェリア外相（委員長）志村津田塾大学学長ほか全10名。

<sup>2)</sup> 正式名称は、「国際機関等に派遣される防衛庁の職員の処遇等に関する法律」。

国連平和維持活動局の概要



2 国際緊急援助活動への取組

防衛庁・自衛隊は、人道的な貢献やより安定した安全保障環境の構築の見地から、国際緊急援助活動に積極的に取組むこととしている。その意味で、初めての国際緊急援助

ハリケーンにより大きな被害を受けた首都テグシガルバに陸自の部隊を派遣し、医療、防疫活動を行った。また、空自の部隊は、医療器材などの航空輸送を行った。

トルコ西部で発生した大規模な地震による被災民救援のため、国際緊急援助活動に必要な物資（仮設住宅）の輸送を海自の輸送艦など3隻で行った。

インド西部で発生した大規模な地震により大きな被害を受けたグジャラート州に対し、空自の部隊がテントなどの救援物資の航空輸送を行った。また、現地において陸自の部隊が空輸されたテントなどをインド側に引き渡すとともに、その組み立て要領の指導を行った。

資料37（p352）参照。

活動となった1998（平成10）年のホンジュラスへの陸自の部隊派遣<sup>1</sup>や99（同11）年のトルコへの物資の海上輸送<sup>2</sup>に加え、01（同13）年2月のインド地震に際しての援助物資の航空輸送<sup>3</sup>などは、国際社会に対するわが国の貢献として意義あるものであった<sup>4</sup>。

自衛隊による国際緊急援助活動など

98.11～98.12	ホンジュラスのハリケーンに際しての国際緊急援助活動
99.9～99.11	トルコ北西部地震に際しての国際緊急援助活動に必要な物資の輸送
01.2	インド地震に際しての国際緊急援助活動

(1) 国際緊急援助隊法

87（昭和62）年の「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（国際緊急援助隊法）の施行以来、わが国は海外、特に開発途上地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府などの要請に応じ、国際協力事業団などにより国際緊急援助活動を行ってきた。

また、92（平成4）年、国際緊急援助隊法が一部改正され、自衛隊が国際緊急援助活動やそのための人員などの輸送を行うことが可能となった。

以来、自衛隊は、現地で移動、宿泊、給食、給水、通信、衛生などの支援が受けられない場合でも、その装備や組織、平素からの訓練などの成果をいかし、自己完結的に医療活動などの国際緊急援助活動を行う態勢を維持してきた。



滅菌された室内で初期段階の外科手術が可能な  
野外手術システム  
（車載の場合車両4両とトレーラー3両で構成）

(2) 自衛隊が行う国際緊急援助活動と自衛隊の態勢

自衛隊が行う国際緊急援助活動は、個々の災害の規模や態様、被災国政府や国連など国際機関からの要請内容など、その時々状況により異なったものになる。しかし、これまでの国内での各種災害派遣の実績から見て、

- 応急治療、防疫活動<sup>ぼうえき</sup>などの医療活動
- ヘリコプターなどによる物資、患者、要員などの輸送活動
- 浄水装置を活用した給水活動

などの協力が可能である。また、自衛隊の輸送機・輸送艦などを活用して、人員・資器材を被災地まで輸送することも可能である。

陸自は、医療、輸送の各活動やこれらに給水活動を組み合わせた活動をそれぞれ自己完結的に行えるよう、各方面隊が6か月ごとに持ち回りで任務に対応できる態勢をとっている。また、海自は自衛艦隊が、空自は航空支援集団などが、国際緊急援助活動を行う部隊や同部隊への補給品などの輸送ができる態勢をとっている。

なお、援助活動などを行う部隊の規模は、その態勢の範囲内で被災国政府や国際機関からの要請内容、被災地域の状況などを踏まえ、外務省との協議によりその都度判断される。

## 東ティモールの国造りに対するさらなる貢献

東ティモールPKOにおいて、わが国が派遣した施設群の隊員によって運用されてきた油圧ショベル3台や資材運搬車4台などの施設器材とプレハブ式建物88棟、発電機4個などが、わが国政府より東ティモール民主共和国政府に贈与された。その引渡のための式典が、本年3月13日、東ティモールの首都ディリにおいて行われ、防衛庁からは小島政務官が出席した。

東ティモール政府からわが国政府に対しては、かねてより独立の過程で破壊された社会基盤の整備のために、施設器材など資器材の譲与の要請があった。わが国政府としても、この要請に応じることは東ティモールの経済社会開発と東ティモール国民の福祉増進のために極めて有意義であると考え、わが国の派遣部隊の規模を縮小するのに伴い、資器材の一部を贈与することとした。

また、施設群は、以前から東ティモール政府の要請を受けたUNMISET軍事部門司令官の指図に基づき、東ティモール政府関係者に対して、協同で施設作業を実施するために必要な施設器材の操作・整備に関する教育を実施してきた。これまでに教育を修了した受講者は50名を超えている。本年3月から派遣されている第3次施設群以降においては、この教育を引続き実施することに加え、今回贈与された施設器材を使用して東ティモールの人々が実際に作業を行う際に、施設群から監督官などを派遣して東ティモールの国民自らが施設器材を使いこなし維持管理ができるよう支援している。

しかし、このように施設群の支援が軌道に乗るまでには、多くの困難もあった。例えば言葉の違いである。教育は基本的に英語で行われたが、中には英語を必ずしも十分に理解しない受講生も含まれていた。そのため、「押す」「引く」などの、器材の操作に関係する基本的な用語については、例えば第1次施設群が派遣された際、部隊で現地の国語であるテトゥン語の用語集を作るなどして対応したほか、教育中は受講生同士で通訳をする場面も見られた。

他方で、教育の回を重ねるにつれて教育の遅刻者が減るなど、教育を重ねていく中で受講生の熱意が一層増していったことは、特筆に値する。受講した技術者の器材操作は、前述した資器材贈与式の間などでも披露されたが、安全確認などの作業も含め正確かつ迅速であり、習熟度の高さが感じられるものであった。

施設群は、これまで道路・橋などの維持・補修に加えて、積極的に民生支援にも取り組み、現地の住民と良好な関係を築いてきた。今回、施設器材の操作技術の教育と併せて施設器材の贈与を行ったことにより、将来にわたって、東ティモールの国民が自らの手で道路などの整備や災害時の復旧作業に取り組むための礎づくりにも貢献するものと考えている。これは、わが国と東ティモールとの友好関係を強化する意味でも有意義であり、国連と東ティモールの関係者からも、高い評価と感謝の言葉が贈られている。



贈与した器材を使用して東ティモール政府が行った初めての施設作業



贈与することとなった施設器材の引渡し式典においてあいさつを行う小島政務官（本年3月 ディリ）